

お客さまへのお知らせ

金融機関では「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、お取引の内容、状況等に応じて、**追加での確認**をさせていただきます。

- ✓ 追加のご確認等のため、通常よりお手続きのお時間をいただく場合があります。
- ✓ 各種質問へのご回答やご依頼した資料のご提出について、ご回答の状況やお取引の内容にもとづき、やむを得ず**新規のお取引をお断り**させていただく場合があります。
- ✓ **既にお取引のあるお客様**におかれましても、ご回答の状況やお取引の内容および預金規程等にもとづき、やむを得ずお取引を制限等をさせていただきます場合があります。

追加の確認を依頼する主な取引

- 預金口座の開設
- 貸金庫のお取引
- 現金による振込・入出金
- 両替
- 融資のお取引
- 外国為替のお取引

※上記の取引以外にも確認させていただく場合がございます。

ご不明な点がございましたら、お取引金融機関の窓口にお問い合わせください。

一般社団法人 大阪銀行協会



近畿信用組合協会

